

臨時
議会
7/15

◇都市型訓練施設の暫定使用に対する抗議決議と意見書

日本政府は、その施設の危険性を認め、「レンジ16」に代替施設を建設し、訓練を移転する事になっている。その一方で暫定的とはいえども同施設を使用して実弾演習が開始されたことは、伊芸区民や金武町民の不安や恐怖を無視し、県民の意思に反するもので、到底容認できるものではない。

よって本町議会は、県民の生命・財産を守る立場から、地元の懸念に対する最大限の配慮を強く要求する。

(あて先) **抗議決議** 駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米軍沖縄地域調整官、在日米国総領事

意見書 内閣総理大臣、外務大臣、防衛庁長官、防衛施設庁長官、沖縄及び北方対策担当大臣

◇南西石油（株）油漏れ事故に対する抗議決議

7月12日に発生した事故に対し、平成13年、15年に引き続き起きており、たび重なるこのような事故は由々しき問題であるため、設備管理体制、安全対策の強化を強く求めて抗議決議をしました。

◇米兵による女児強制わいせつ事件に関する抗議決議と意見書

(あて先) **抗議決議** 駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米軍沖縄地域調整官、在日米国総領事、第18航空団司令官

意見書 内閣総理大臣、外務大臣、防衛庁長官、防衛施設庁長官、沖縄及び北方対策担当大臣

一般質問



玉井正幸 議員

◇道州制のねらいは何なのか。
◇導入はいつか。

問

沖縄の文化やアイデンティティーからして、沖縄単独での道州制でよいと考える。導入はいつ頃になるか。ねらいは。単独の場合の経済的問題は。沖縄の地位向上につながるか。西原町はどう変わるか。町で研究班を立ち上げてはどうか。

企画財政課長 導入時期は

国の地方制度調査会が来年度に答申を出す予定である。ねらいについては高度

この一般質問の内容は、会議録(録音テープ)に基づいて各議員が原稿をまとめ、編集委員会が最終確認をしたものです。

成長時代が終わり、社会構造を支えていた制度が機能しづらくなっており広域的な行政体制が必要となっている。

地位向上については、国からの権限や財源委譲がなされれば自治権の拡大と共に地位向上につながると思う。単独での道州制については県知事も沖縄は地理的歴史的にも独特であり、他の県とくっつくのは無理があると答えており、単独が望ましいと考えている。経済的問題については制度面でどう変わるか、経済的なメリット、デメリットは国の答申が出てから判断すべきである。研究班の立ち上げについては県も議論を始めたばかりでその動向を見て検討したい。

兼久に進出した南島酒販とはどのような会社か。

問

台風時にはトタンが飛べ放題で地域から苦情が多かった。その工場あとに当



土木課長 道路に寄附した面積は四三坪。排水溝や道路整備も当社負担である。又周辺の溝の清掃やカーブミラーも提供している。苦情は特に聞いてない。

税務課長 売上は年間七八億程度、税収は一、一〇〇万円内外が予想される。

2級河川小波津川河川改修事業の 早期完成に関する意見書

本町の水系は2流域11河川からなり、その中でも平成14年2月26日に県の2級河川指定を受け、平成29年度完成を目指し、改修工事は着々と進捗している段階にあります。

小波津川は、かつて農林事業等で整備した現況の河川断面では十分な排水機能を確保することができず、大雨の度に氾濫し、地域の住宅地や事業所に多大な被害を与えてきました。特に去る6月15日、17日の2日間においては、平園地域だけで床上10件、床下58件の被害を受け道路冠水による交通障害など西原のまちは終日、パニック状態に陥りました。

この様に、大雨の度に氾濫を繰り返し、町民・県民に生活の不安をもたらしている小波津川に対し、早期完成を目指すよう強く要望いたします。

(あて先)

沖縄県知事 沖縄県議会議長

意見書・決議

文面は要約して掲載してあります。詳細は会議録又はホームページをご覧ください。



小波津川の氾濫

受理された 陳情・要請等

- ◇第35回沖縄県母子寡婦福祉大会の決議の実現に関する要請
- ◇「155ミリ榴弾砲」設置場所について(要請)
- ◇義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書採択に関する陳情
- ◇地域経済の活性化と地域給与制度に反対する意見書の採択について(陳情)
- ◇定率減税の半減・廃止の中止を求める意見書の採択について(陳情)
- ◇地方の財政力を強化し、義務教育費国庫負担制度を維持することについて国への意見書提出を求める陳情書
- ◇分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書の採択・提出について



仲宗根健仁 議員

◇平和行政について
◇まちづくりについて
◇サービス残業について

問

幸地で発見された一五五ミリ榴弾砲の設置場所は変更の余地はないか？

町長 町民の代表である皆様方の審議を経て決定をさせてもらった。町の遺族会とも協議を行い、賛同も得ている。更に商工団体からの協力要請を受けている。変更は全く考えていません。

問

自治体とNPOとの協働に関して全国で既に様々な取り組みが展開されている。今後は協働の推進が急務と考えるか？

企画財政課長 NPOと行政は異なる性質を持ちながらも公共性という共通した

基盤の上で対等な立場で両者が連携協働していくことにより、サービスの向上が期待できる。NPOに対する認識が勉強不足であり、どういった業務があり、どの業務を委託できるか個別的なケースも踏まえながら活用する方向で検討したい。

問

行政等が規制の設定や改廃をする時、原案を住民に公表し、意見を求めそれを考慮して決定するパブリックコメント制度を導入する考えはないか？

企画財政課長 これからは自治体間競争の時代と言われているので、住民の英知を集めた町政運営が求められている。今、県と那覇市が要綱を制定しているが、町としても導入できるかどうか充分勉強して検討したい。

問

サービス残業は労基法の違反であるにもかかわらず雇用リストラや成果主義の導入が進む中で不払い残業が蔓延している現状。連合が組合員に行なった実態調査でも二人に一人が不払い残業をしていることが明らかになった。我が西原町での実態はどうか？

総務課長 職員の健康面を考慮して月四〇時間以下を

問

それ以上は認めないと言われても残業しないと仕事ができなせないことある。土木関連の職場を見ていると、殆んど毎日夜中まで電気が点いている。調べた上での答弁か？

総務課長 各課、超勤の度合いによって配分している。超勤が多い人に多く配分しているの、残業しているのは配分の多い職員である。そうすると健康上おかしくなりませんか？労基法にも触れませんか？

問

職員の不補充、人件費の減等、大変厳しい状況にある中、知恵を出し合っ

て事務事業の見直しと改革を進める必要がある。



◇津花波、小橋川の交通安全対策は
◇教育問題の対策をどう講じる



有田 力 議員

問

津花波・上原線と内間・小橋川線が交差する地点の道路は西原東小学校への通学路の一ヶ所になっているが優先道路の表示がなく、また、停止線表示が

消えかかっており危険な状況である。早急に対策を講ずべきと考えるか？

土木課長 県交通規制課と協議を行い、停止線線引きは早急に対処したい。時期については平成十七年十二月中を予定したい。

問

通園および退園の安全確保面から、小川保育園前道路に徐行運転標識設置や一時停止の路面表示を

すべきと考えるが。
土木課長 当該道路のスクールゾーン表示は消えかかっており事故の未然防止の点から塗り替えを行う。時期は平成十七年十二月中を予定したい。

問

小橋川・上原線道路で幅員が狭くカーブとなつている地点にカーブミラーの設置をすべきでは？

土木課長 当該地点にカーブミラーの必要性は感じております。カーブミラー設置は要請が多く、危険度の高いところから優先的にかつ、予算を考慮しながら対応しており設置時期は明確に答えられません。

問

個人情報保護法が全面施行されたが学校現場における対応指導をどのようにしたのか。問題点は？

学校教育課長 本町は平成十二年より施行しております。学校現場も適用しております。平成十七年四月からの法律施行に伴う指導はしております。条例制定にあわせ保護対策はきっちりやられていないと考えております。問題点というのは特にありません。

問

教職員評価制度は平成十六年度に管理職を試

行実施、十七年度から本格実施されております。一般教職員評価は平成十七年度試行実施、十八年度本格実施となるが学校現場への説明はされたのか。現場の理解は得られたのか。十六年度試行実施の管理職評価はどうか。問題点はないか？

教育長 現場への説明は教育事務所が実施し教育委員会はしておりません。管理職評価試行実施の結果はまとまっています。問題点を校長先生から聞いたところ、大きな抵抗はないということですが。教職員組合からは正当な評価ができるようにとの要請を受けております。又、現場が混乱していることはないと思います。





宮城秀功 議員

- ◆住環境の整備について
- ◆西地区整理事業について
- ◆産廃について

西地区の区画整理事業について

問 この事業は定例会の毎に進展のきざしが見えてこない。それは県道二九号線との絡みがあると聞いていますが現状はどうなっているか伺いたい。

区画整備課長 西地区の整備事業は平成十八年度新規事業として県に要望しており県道北中城線の四車線の問題は坂田交差点の平面交差と立体交差の選定が重要な要因となっております、町と

して平面タッチで県と調整をして区画整理事業と県道那覇北中城線は平成十八年度の三月に都市計画決定の予定であります。

問 棚原にある産廃業者が出した被害者の救済について

この問題は一步前進しているが、今は事務的な詰めに入っている。しかしそこから前に進んでいないような感がありますが、何がネックになっていきますか伺いたい。

健康衛生課長 事務調整会議の中で考える会から要望があつた北里研究所病院は直接病院へ出向いて依頼したが、検査技師が少ない事又は検査道具の移動が不可能と言う事で診察は無理との回答がありました。が病院からは関西労働病院や関東労災病院又は九州の病院の紹介がありました。が、一番ネックは北里大学病院に断られた事です。

助役 北里大学病院の方の調査が断られ、この問題については非常に厳しくなつた感じがしています。考える会から次の医師の紹介もありましたが専門医の問題の前にアンケートが重要視

されている状況で、又環境調査等も断られ原因がどこなのかが一番重要な問題であり今後も一貫した考え方で検討し十分吟味しながら進めて行きたいと考えています。



◆地域の防犯防災と「まちづくり条例」の制定について



大城純孝 議員

問 小波津川の河川整備についての進捗状況を伺います。

土木課長 小波津川整備事業は県で平成十五年度に事業化され調査測量設計業務が十七年三月に完了しています。平成十六年三月から十一月まで「小波津川づくり協議会」が四回開催されています。十七年度の県河川課の事業は集中豪雨のた

びに水害に見舞われる平川区周辺及び国道三二九号の治水対策を優先する為用地の補償を予定しています。進展によっては予算の増も可能になります。又平成十

六年度までの進捗率は約二・六%となっております。

問 今度の集中豪雨の被害状況はどうなっていますか。

総務課長 六月十四日〜十七日までの集中豪雨の被害状況につきましては、平園、小波津、兼久、小那覇で床上浸水七件、床下浸水四十件となっており、又、都パレスの方で道路陥没、沖繩カントリーの方でがけ崩れ、小那覇の工業地域で道路のかん水が有りました。対策としては、土木・総務課で

現地対応をしています。小波津川関連事業として、治水事業を優先に県にお願いをしている状況であります。

問 一戸一灯運動で防犯をすすめるべきだと思えますがどうでしょうか。

総務課長 一戸一灯は現在も推進中ですが取り組みが弱体化していますので町の防災計画に基づいて対処したいと考えています。

問 国保・介護・老人保険の今後の見込みについて伺います。

保険課長 医療費については年々増大していくものと推測されており本町も将来危機的状況になると感じて

います。介護保険につきましては今年中に健全な事業運営が出来るよう保険料額の決定をする予定です。

問 「まちづくり条例」を「つくり住民参加型の行政を推進すべきだと思えますが、伺います。

企画財政課長 これからは住民と行政が知恵と力を出し合う共同の町づくりが重要だと考えております。町の総合計画も踏まえて内部で検討していきたいと思





屋宜宣太郎 議員

◇青少年健全育成について
◇155ミリ榴弾砲について

問

青いランプのパトロー
ルカーは地域の防犯あ
るいは不審者に対するパト
ロール等はもろろんですが
それよりも青少年健全育成
にも役立てる運行が出来る
ことと思いますが青ランプ
のミニパトロールカーの運
行は考えておりませんか。

総務課長

青色回転灯のパ
トカーでございますが回転
灯は視認性が高まり住民の
安心感または犯罪を与える
人に抑止効果があるという
面ではマグネット式で防犯
活動やっているものより効
果があると考えております
今後予算とも検討しながら

問

回転灯の設置ができないも
のか検討していきたい。
西原町字幸地から発掘
された一五五ミリ榴弾
砲はわずかに原形あるのみ
で榴弾砲修復業務委託料と
しての一三八万九〇〇〇円
でどれほどの修復、復元が
できるのか。

町長

完全に修復し元の形
に戻すには二〇〇〇万円か
かるそうです。完全に修復
しようとは考えておりませ
ん。一三九万八〇〇〇円の
範囲内でできる修復をさせ
ていただきます。

問

死の道具として使用さ
れたスクラップの状態
の榴弾砲が平和のシンボル
白い館の図書館になぜ設置
するのかお尋ねいたします。
町長 三月の施政方針で示
したとおり平和事業に活用
したいというふうな形で示
したとおり当初の予定ど
うり仕事を進めてまいりたい
と思いますので御理解のほ
ど賜りたいと思います。

問

草木を肥料に再利用す
ることについて
一般家庭から排出される草
木、小枝等がゴミとして焼
却処分されているが資源と
して回収し、チップ状に移
す施設の建設計画はないか？

健康衛生課長

平成十六年
十二月八日にシルバー人材
センターから町とその議会
の方に緑のリサイクル事業
の取り組みについて要請が
きております。当然健康衛
生課としても事業化できな
いものかと資料集めをして
おります。新年度で財政課
と調整しその分、減量化で
きる大きな実績になると考
えています。

問

焼却している現状での
年間経費はどのくらい
なっておりますか。
健康衛生課長 東部清掃の
資料からすると平成十六年
度で三四トンで七〇〇万
円です。土木課、都計課か
らでる草木等はかねひでグ
リーンさんで処分されてお
り、百四十トンで約百万円
です。

問

二〇〇一年に本土のあ
る都市で、市役所職員
が暴力的不法勢力に被害さ
れた事件は社会に強い衝撃
を与えた。この事件は不法
廃棄物処理業者に対して毅
然と対応した担当職員が被
害にあったケースです。こ
の事件を契機に今、全国的
に行政対象暴力に対する危
機と関心が高まっている。
そこで本町の取り組み、対
応マニュアル、内部の連携
プレイ心構え、過去の状況
また警察との連携強化の締
結はどうなっているか。
総務課長 対応マニュアル
は平成十六年十二月に西原

◇行政対象暴力につ
いて
◇自動体外式除細動器
の導入について



呉屋 實 議員

問

町不当要求等の防止に関す
る規定を定めている。内部
では行政対象暴力講習会を
行い、その対応に取り組ん
でおります。本町において
も役場窓口、関係課等で暴
言、暴力的発言等を受ける
ことを目にしており、職員
全体が規定をしつかり理解
し対応することが大事だと
思います。

問

自動体外式除細動器の
導入と取り扱い講習会
の時期について伺いたい。
総務課長 最近では公共施
設、ショッピングセンター
等に年々需要が高まってい
る。東部消防においても講
習会を実施しており、除細
動器の導入普及にむけて努
力している。一機あたり五
〇万〜八〇万の費用がかか
り予算等含め検討します。

問

図書館前広場に大砲の
残骸を当局は設置準備
を進めており、非常に残念
に思います。設置場所の変
更を切に願うものですが、
町長の考えと、また故比嘉
春潮先生顕彰碑の建立活動
についても伺いたい。

町長

議員からは残骸かも
知れませんが私は残骸とは
思っておりません。比嘉春潮
氏顕彰碑建立の趣旨には否

定的ではなく賛同し顧問も
内諾した。ただ顕彰碑と榴
弾砲の設置場所を取り違え
ていては何も解決しない。
何度と同じ榴弾砲の問題が
出てまいります。大里村
のカノン砲の設置はそのよ
さがあり、西原町の榴弾砲
はさびて原型もなく激戦の
跡がうかがえ、それなりに
値打ちがあるかと考えてい
ます。





大城好弘 議員

◇町民参加型のまちづくり ◇ボランティア活動が活発に！

問 金秀小波津給油所交差点、中央公民館入口、西原ハイソウ入口等の個人によりミニ庭園の作庭、花壇造り、小中学校では一六八名ボランティア委嘱状の交付、小波津川の清掃作業一〇〇名参加、シルバーや各種団体の多く町民がボランティア活動に参加し、活発な活動が展開されて居ります。新垣町長は町民参加型のまちづくりを推進方針であります。町民の声、意見を集約する諮問委員を立上げるべきと思うが。

問 最近町役場が明るくなったという町民から声が多く聞かえてきます。本年四月より新設したすぐやる課の町民の声や、実績等について、進捗をお聞きします。

答 四月の受付が四九件で五月五五件、相談業務は支障なく順調に推移して居ります。小波津川の清掃作業、棚原の道路の補修、与那城児童公園排水工事等、多岐にわたっています。また、O.T.V、朝日放送の取材等で県内外に発信されているところです。

問 今回教育長は一六八名のボランティアに委嘱状を交付して居りますが、その効果とねらいについてお聞きします。

答 文教のまちづくりを宣言していますがその中身が目に見えるかたちで今年度は五つの柱を設けて居ります。一、二学期制の取り組み、二、町三役、教育委員による学校訪問と給食交流、四、文教のまち高齢者学級、五、委嘱状の交付であります。委嘱状の交付は、地域人材を生かした、ボランティアの賜物であり、一堂に会しセレモニーをもって教育長から直接一人一人に交付することによって、より自覚と緊張感をもってその任務に精励することを目的に実施して居ります。

問 第十五回西原町平和音楽祭等の実施計画(内容)はどうなっているか！

答 今年度は終戦六〇年という節目の年に当たっておりまして内容についても実行委員会をつくり各団体の意見を取り入れて町としての手づくりの平和音楽祭を開催しようということ。四月二六日から五回の実行委員会を開催し内容についても十分議論をしてプログラムをつくり上げ特に出演者は六月二〇日に最終打ち合わせしてこの年度は棚原のみるくを皮切りに西原中学校の吹奏楽、西原小学

◇平和事業実施について ◇住環境の整備について

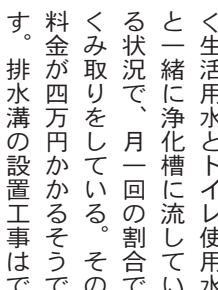
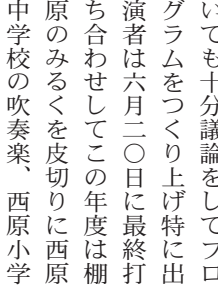


城間信三 議員

問 平和音楽祭を責任を持つて実施計画をした海勢頭豊さんに対して今年の平和音楽祭についてどう言う話し合いをしたか。

答 これまで町の平和音楽祭を育てていただき、また御努力をいただき、言うことで失礼になってはと御本人に直接お会いしてこれまでの取り組み御努力にお礼を申し上げました。町で実行委員会を結成して町民を中心にした平和音楽祭を考えていることを報告申し上げました。

問 字幸地九三番地の山本氏住宅は排水溝が少なく生活用水とトイレ使用水と一緒に浄化槽に流している状況で、月一回の割合でくみ取りをしている。その料金が四万円かかるそうです。排水溝の設置工事はず





伊川幸子 議員

◇バレーボールで まち興し宣言を！ ◇地域公民館文庫と B M車

問 西原町はバレーボールの盛んな町です。今年の中体連で男子は東中学校が、女子は西原中学校が優勝しました。西原高校では男子バレーが強く、小学生のバレーも強い町です。いまの社会現象として明るくない情報が以前より多いような状況の今日この頃、青少年や町民に活力あるまちづくりに参加してもらうため、歴史や伝統があり、そして身近にある「バレーボールでまち興し宣言」をしてはどうでしょうか。

教育長 西原町はバレーボールの競技力が非常に高い地域で、これをもつと意識つけてバレーボールのみならず相乗効果をねらい、ほかの競技も町全体の活性化で何らかの形をとれないかと思いついたのがバレーボールです。十一月頃のバレーボール祭りの場で「バレーボールのまち西原」を宣言し町や子供たちに夢と活気を考えています。

問 平成八年三月地域公民館文庫が設置され今日に至っています。昨年八月に町立図書館が開館してから地域公民館文庫の利用が減り、その使命は終わっていったかのように思われているようですが、現在何行政区で実施(実績報告書提出区)されていますか。また地域公民館文庫の活性化と図書館から離れている住民が図書館に親しむ機会を得るというサービスの面から早く目にB M車の導入を図って欲しいのですが。

生涯学習課長 地域公民館文庫は自治公民館の活性化を図り、住民が図書に親しむ機会を提供することを目的に実施して参りました。活用状況は三十行政区中九行政区の活用で厳しい状況です。移動図書館(B M車)については町立図書館基本計画に位置づけられ、開館と同時に運行する計画でしたが、町の財政が非常に厳しいため図書館建設を優先し、B M車は先送りされていますが早目に実施すべきと考えているが、予算的に導入は厳しいと思う。

問 地域公民館文庫はこれから継続して欲しいと考えます。なぜなら文庫も図書館も共通して願うところは子供たちや地域の人々によりよい読書環境を提供する目的があるからです。

生涯学習課長 今後においては自治会と町立図書館が連携して地域公民館文庫の充実を図るために、今後とも何らかの形で検討していきたいと思えます。

問 地域公民館文庫はこれから継続して欲しいと考えます。なぜなら文庫も図書館も共通して願うところは子供たちや地域の人々によりよい読書環境を提供する目的があるからです。

問 町補助金審査委員会により審査された平成十五年度の補助金受給団体の審査結果の答申を受けた後の対策とまた平成十六年度の補助金受給団体の審査計画はどうなっているか。

問 町補助金審査委員会により審査された平成十五年度の補助金受給団体の審査結果の答申を受けた後の対策とまた平成十六年度の補助金受給団体の審査計画はどうなっているか。

問 町補助金審査委員会により審査された平成十五年度の補助金受給団体の審査結果の答申を受けた後の対策とまた平成十六年度の補助金受給団体の審査計画はどうなっているか。

問 町の例規集に財務規則が収録されていない理由は、標準市町村財務規則を参考に策定していますが、運用する過程において、様式や内容等の不備が出てきたために例規集に掲載できない状況が続いている。今全部改正に向けて取り組みをしているので、年度内に掲載していきたい。



問 三月定例会に町行財政改革検討委員会を立ち上げる旨の答弁がありましたが、その後の進捗状況について、設置の時期、委員の構成及び人数、検討する内容、諮問答申の時期などについて伺う。二重、三重の経費をかけないで、現在ある町行政改革推進委員会を活用すべきであると提言したが、町長が考えている検討委員会とどのように違うのか。

助役 町行財政改革検討委員会は、現在ある行政改革推進委員会の中で十分検討していきたい。

問 平成十七年度の当初予算で議論になった精神障害者小規模作業所(ひまわり共同作業所)の社会福祉法人による小規模通所授産施設への移行の進捗状況は。

健康衛生課長 平成十七年



城間義光 議員

◇行財政改革は ◇補助金審査は ◇小規模授産施設は ◇財務規則の収録は





呉屋吉則 議員

◇図書館前への大砲設置の再考を。 ◇障害児の普通学校への受け入れ準備。

問

町長は平和行政を優先したいと言いつつ、図書館前に旧日本軍の兵器(一五五ミリ榴弾砲)を設置するということだが、果して

町民の平和意識の高揚が図れるだろうか。逆に戦争賛美につながるはしないか、私は大変危惧している。図書館と大砲は絶対に調和しないとと思う。それでも町長は大砲を設置する考えですか。

町長 軍国主義に利用されるという危惧は全く持つておりません。大砲と図書館は直接の結びつきはありませんが、資料として、平和

事業に活用できるように、この榴弾砲の設置を考えており、それなりの説明や管理をさせたい。

問

今年四月、一人の障害児が初めて町立小学校に入学している。その経緯と行政側の条件整備はどうなっているか。

学校教育課長 町心身障害児生徒就学指導委員会では肢体不自由・車椅子利用のため、養護学校が相当であると判定。保護者は通常学級での就学を希望だったので、教育委員会が町立小学校への入学を決定しました。

当局は肢体不自由用の椅子の設置や玄関・教室入口の段差解消、トイレ内のベリー自在水洗の取りつけ等の整備をしました。

問

今後予想される学習効果としてどんなことが考えられるか。現在直面している課題はないか。

学校教育課長 幼稚園で一緒だった児童たちと共に学ぶことは本人によい結果をもたらし、また不自由ながらも健常児たちと集団生活することによって鍛えられるのではないかと考えられます。ヘルパーの配置や新たにエレベーターの設置、

障害児用トイレの増設が改善すべき点だと受けとめております。

問

当該児童は一学期間よく頑張ったけれど、親が毎日つきっきりのため、負担が重なるということ。二学期から設備の整っている県外の普通学校への転校を決めているようである。

学校教育課長 受け入れ体制については万全でないので持ち帰り検討したい。財政上の問題はありますが、その必要性は感じておりますので、障害児教育基本方針を策定することは今後必要であろうと考えております。



◇夏休みの図書館開館時間は9時に改定を ◇必要でしょうか? 図書館前への大砲



伊礼一美 議員

問

夏休み期間中の図書館の開館時間を9時に早める考えは。

問

おとなりの那覇市はすべての市立図書館が夏休みは九時開館だ。現場の意見も聞き要望に応えたい。

問

図書館前広場の芝生が七・五平方メートル剥ぎ取られているが。

生涯学習課長 百五十五ミリ榴弾砲(旧日本軍の大砲)

の設置場所にするために芝生を剥ぎ取った。

町長 図書館前広場に大砲設置のための工事着工の準備が進められていたので五月十七日、図書館長や図書館職員、関係課の皆さんや台座を作っていた方と現場を確認して、必要な所に芝生を取ってもらった。

問

図書館前に大砲を設置する理由は。

町長 幸地部落の建築現場から大砲が掘り出されたのを見て、西原町の平和事業や平和教育に活用できないかと考えた。三月議会の施政方針にも載せて、予算も計上し、議会でも議論していただき図書館前と決めてもらった。

図書館前に大砲を展示すれば、駐車場もあり多くの町民の目にふれることができる。この大砲は、西原町がいかに激戦であったかということを物語る資料だ。それを子どもたちと町民の平和意識の高揚を図るために設置したい。

問

どうして大砲の設置が平和意識の高揚につながるのか。

町長 見る人の感じ、とらえ方によって違うと思う。



私は生きた教材として、本物である大砲は平和事業に貢献するものと認識する。兵器は子供に悪影響

本当に大砲という兵器が平和学習の教材、資料になり得ると考えるのか。兵器というのはコスト論を展開することになって、つまり一つの爆弾、砲弾がどれだけの殺傷能力があるのかの論議に流れがちだ。思考力の弱い子どもたちが戦争に一番近い大砲を見せることは悪い影響を与えかねない。大砲設置計画の撤回を強く要求する。



新田宗信 議員

◇地産地消の切っ掛けは、情報の公開から！

問

地産地消についての取り組みと現状を求む。

産業課長

取り組みとしては普及事業連絡協議会を中心として、毎年二回三月と十二月にふれあい市、同じく同生活研究会を中心に、毎週水曜日と土曜日の朝に朝市を開催しております。それから、最近では『太陽の会』の皆さんが中心となり、町内の野菜農家からゴーヤーやキャベツを仕入れて、役場前で販売も行ってます。

問

学校給食の材料としての活用方法はないか。

産業課長

給食センターと

のタイアップ等も取り組まなければならぬと感じてます。

食育と義務教育

問

食育について国会でも審議中ですが、お昼時間における休憩時間を昼寝時間として、しっかり仮眠を取る事により、午後の学習能力の向上にうまく活用出来ないか。

教育長

現在、食後四十五分の休憩がありますが仮眠を取る場所がありません。

問

台湾では、自分の机でうつぶせになって寝ていて、それが習慣づけて小さい頃から行われ、学習能力の向上にもつながっているとの事ですが、同様な事が出来ないかどうか。

教育長

自席でのうつぶせ状態での仮眠の取り方ならば、進められると思います。

乳幼児の

医療費助成について

問

これまでも、医療費の助成については、現物給付が出来ないか等、伺ってまいりましたが、視点を変えて伺いますが、保険料

の未納者の中で乳幼児における医療費助成は、ありえるのか。

保険課長

保険加入者の未納世帯で満五才までの乳幼児の世帯は百六十九世帯で本手帳の発行はされてません。又加入者五千八百二十九世帯の内七割、五割、二割軽減を受けている世帯は三千六百六十四世帯あり六十%超えていますので百六十九世帯の中にもこの軽減を受けている世帯があると思っております。そこで保険手帳がない場合の救済措置としては、現状では、制度的には無いと言っているかと思えます。

◇行政コストの削減と環境行政、ごみ、リサイクル、問題の更なる推進を



富 春治 議員

問

西原町の職員定数管理適正化計画の中長期シミュレーションについて伺う。

総務課長

先ほど職員の適正化計画につきましては訂正したいと思えます。十七年度までの定数が二百三十七名に対し職員数が二百二十四名ということでマイナス十三名の減です。中長期シミュレーションにおいて臨時職員の対応等があるわけですが、適正化計画の中で職員増というものを抑制をするという意味での大きなねらいでございます。また定数抑制のための臨時

職員また嘱託職員を活用していく。さらにまた、あるいはまた家庭奉仕員社会福祉協議会の派遣職員等を民間に委託していくという見直し案でございます。

問

環境行政の最重要課題と配慮されるリサイクルプラザの設立計画はどのようになっておるか伺う。

健康衛生課長

平成十三年度から毎年積立てをしております。これはリサイクルプラザ施設のための基金であります。平成十七年度においては南廃協の負担金

が大きくてそういう形で積立てをしております。ぜひ、その積立てを早目にこれだけのほんとの利用ができるようリサイクルプラザ施設が町民からいい設備をつくったなというぜひそういう設備を検討していきたいというふうに考えております。

町長 先ほど富議員からこんな発言をして私もジーンときました。地球環境は我々のもではない、未来の子供たちからの預かりものである。それから今日は資料食料だが明日はごみというふうな発言もありました。消費社会がいつまでも続く

わけがありませんので町としましても今、課長が答弁をしたように少しずつではあります。準備を着々と進めておりますので、時期を見計らいまして、ごみの減量化につながる重要な施設であるというふうに認識をしておりますので、関係課ともじっくり相談をしながら前向きに建設の方向で努力をしております。というふうに考えております。





山本信子 議員

◇前町長 待機児童の解消に向け、計画的に一生懸命がんばってきた

何人かの議員の厳しい質問等があったように思います。扱、町政が変わったがこれまでの議員等の質問からおして、又施政方針の中で解消を図ると言われたが認可外保育園の認可化への移行がスムーズにできるとお考えか。

福祉課長 解消として既設園の分園による対応、公立保育所の定員増、認可化については、待機児童の動向を見て検討したい。

問 すばらしい西原町次世代育成支援行動計画が策定された。その中で待機児童の解消としての施策もあるが、これまで前町長町長、前寄川福祉課長は解消に向けて、四園の定員の変更、保育時間の延長、幼稚園の二年保育、保育所の分園の整備、認可外保育園の認可化等、いろんな手だて模索をしながら、計画的に大変頑張ったとこられたと思います。供給が必要を生むと言われる中で、待機児童をゼロにするというのはなかなか難しいだろうと思

います。がしかしこれまで

町長 一園は既に十五年度に認可済、後一園は制度的な法律的なものがクリアされていらない。クリアされ次第検討したい。

問 認可外保育園に通う児童の処遇について、特色ある保育運営をする為の英語教育への講師派遣がでないか。

福祉課長 必要があれば検討していきたい。

問 これまで前町長は予算の厳しい中町単独で、保育料、行事料、ミルク代等を補助していたが、その外に事業の芽出しがあるか又、認可外保育園への支援強化をする公約されたが補助金が減になっている理由は？



福祉課長 先程の講師派遣等の問題も含めて検討したい。補助金の減は園児数の動向もあると。

問 幼保一元化に対応できる総合施設があるが、待機児童の解消として視野に入っているか。

福祉課長 平成二十一年度時点で待機児童が八四〇名を想定している。総合施設も視野に入っている。

問 町長に答えていただきたい。指定保育所を含めた認可外保育園の支援をと公約されたが。

町長 認可にかなわない部分について、指定の制度をとり補助支援をした。

総務課長 警視庁では地域住民が安心して暮らせるまちづくりの施策の一環として事件・事故が発生した時

問 犯罪の予防と被害の未然防止に効果を発揮している、スーパー防犯灯は東京都では二〇〇一年からこれまでに八地域で、計一〇九基が設置されています。地域住民にも、昼も夜も安心して歩けるようになり子供たちが塾で遅くなっても心強いと好評です。スーパー防犯灯は、一基どれくらい予算で補助率は。県内に何基設置されているかお聞き致します。

◇スーパー防犯灯について ◇コミュニティバスの導入を！



長浜ひろみ 議員

に緊急通報ボタンを押すと、赤色灯が回転し周囲に緊急事態の発生を知らせ、カメラが作動し、現場の状況が警察に映像が送られ、いち早く駆けつける事ができます。県内では沖縄市と西原町では、スーパー防犯灯と機能的には同じですが、カメラが設置されていないという事で子供の緊急通報装置が、平成十四年度、七基約一五五〇万円、全額国庫負担となっております。

問 路線バスなど、交通手段が不便で従来対応できていなかった障害者や高齢者など交通弱者、交通不便地域の日常的な地域の交通需要に答えるために主に自治体が主体となって比較的小型で小回りのきくバスを使って運行しているコミュニティバスは、居住地域と役所などの主要施設を運行し、利用客の利便性を考え、さまざまな工夫がされています。例えば料金はワンコイン百円であるとか、高齢者に配慮し、文字が大きく見やすく表示したバス停の標識、補助ステップをつけた底床バスの運行、中心市街地の活性化を図るために商店街の中に運行ル―

トを設定したり、観光スポットを結ぶなど、地域への波及効果を目的とした活用も他府県では見られます。小波津団地や、池田地域など、交通不便地域、交通空白地域等にコミュニティバスが必要であると考えますが当局の見解を伺います。

総務課長 本町の小波津団地、池田地域はバスがなくて非常に不便を来しているところですが、利用者が今後、どの程度いるのかどううか、またマイカーで各家庭が全部持っているものから、このあたりを今後十分調査等も行いながら、今後、当地域への路線の延長、新規の町内の巡回バスの運行ができないのかどうか、那覇バスへ要請もしていきたいと考えております。

